

一般社団法人 京都市交通局協力会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、男性の育児休業取得を推奨

対策 制度に関する内容等を社内報などによる全職員への周知

取組時期 平成 27 年 6 月～

目標2 年次有給休暇の一人当たりの平均年間取得率を70%以上とする

対策 年次有給休暇の取得状況を把握する。

各課内で、有給休暇の取得を推奨する。

取組時期 平成 27 年 6 月～

目標3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する

対策 各課内で、現状の把握および問題点の検討、対策を立てる

取組時期 平成 27 年 6 月～